

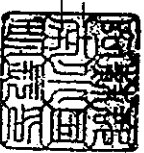
議案第56号

専決処分の報告について

地方自治法第179条第1項の規定を適用し、次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年9月15日提出

南小国町長 高橋 周



専第7号 令和3年度南小国町一般会計補正予算書(第5号)

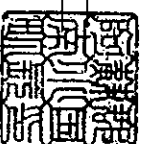
専第7号

専決処分書

令和3年度南小国町一般会計補正予算書(第5号)について、
地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処
分する。

令和3年7月30日

南小国町長 高橋 周



専第 7 号

令和 3 年度

南小国町一般会計補正予算書（第 5 号）

令和3年度南小国町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ360千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,158,287千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月30日専決

南小国町長 高 橋 周 二

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前額	今回補正額	合計
18. 繰入金		650,104	△360	649,744
	1. 基金繰入金	650,103	△360	649,743
歳 入	合 計	6,158,647	△360	6,158,287

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
4. 衛生費		621,219	△800	620,419
	1. 保健衛生費	621,219	△800	620,419
9. 教育費		306,210	440	306,650
	4. 社会教育費	14,018	440	14,458
歳 出	合 計	6,158,647	△360	6,158,287

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
18. 繰入金	650,104	△360	649,744	
歳入合計	6,158,647	△360	6,158,287	

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4. 衛生費	621,219	△800	620,419				△800
9. 教育費	306,210	440	306,650				440
歳出合計	6,158,647	△360	6,158,287				△360

2 歳 入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前額	今回補正額	合 計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	260,392	△360	260,032	1. 財政調整基金繰入金	△360	
計	650,103	△360	649,743			

3 歳 出

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

(単位：千円)

目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3. 環境衛生費	193,679	△800	192,879				△800	27. 繰 出 金	△800	特定地域生活排水処理特別会計繰出金
計	621,219	△800	620,419				△800			

(款) 9. 教育費

(項) 4. 社会教育費

(単位:千円)

目	補正前額	今回補正額	合計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 社会教育総務費	6,024	440	6,464				440	9. 交際費	440	令和3年度成人者祝い金
計	14,018	440	14,458				440			

